

理 念

人道に基づき赤十字病院として
質の高い医療を提供します

基本方針

1. 人道を掲げる赤十字の原則に基づき、人々の健康と生命の尊厳を守ります
2. 人権を尊重します
3. 個人情報保護に万全を尽くします
4. 医療水準の向上に努め、最善の医療を提供します
5. 地域医療機関との連携により、個人に合った適切な医療を提供します
6. 救急医療の充実に努めます
7. 災害時の医療救護や国際救援に貢献します
8. 健全な運営に努め、末永く地域社会に貢献します

その人らしく最期まで生きる

－緩和ケア病棟開設記念市民公開講座を開催－

緩和ケア内科部長 辻村 恭江

当院では、本年1月に新病院の開院と同時に最上階の5階に20床の緩和ケア病棟を開設したことを記念して、去る10月27日(土)に病院1階の「多目的ホール やまだ」で市民公開講座を開催しました。当日は秋晴れの大変爽やかな日となり、沢山の方(約150名)にお集まりいただきました。

今回、講師として淀川キリスト教病院にホスピス病棟を創設し、我が国のホスピス・緩和ケアの発展に多大な貢献をされてきた柏木哲夫先生と、在宅でホスピスケアを実践されている内藤いづみ先生をお招きしました。お二人はこれまでに3回対談され、それらの記録をまとめた対談集「最高の一日 最良の最期～やっぱり病院!それとも在宅?～」を発刊されていますが、今回の企画はその本と同名のタイトルで、それぞれ約40分ずつで講演いただいた後、約15分の休憩を挟んでお二人の対談を約40分間行ないました。

「緩和ケア」は、がんと診断された時から患者さんとその家族を支える医療で、がんの治療中の方も受けることができますが、「緩和ケア病棟」はホスピスとも呼ばれ、主にがんの治療ができない末期の患者さんが、がんによる苦痛を緩和する治療とケアを受ける入院施設です。「ホスピス」という言葉には「親切なもてなし」という意味があり、末期の患者さんとその家族をチームを組ん

でケアしようとするプログラム(取り組み)のことをさすので、必ずしも緩和ケア病棟のような専用施設を意味するものではなく、在宅でもホスピスケアを受けることが可能です。誰にでも必ず訪れる「死」について、普段私達は考えたり話題にすることを避けてしまいがちですが、ホスピスでは近い将来訪れる死に向き合い、「生きること」や「いのち」の意義について深く考え、「その人らしく最期まで生きる」ことに価値を見出します。お二人の先生は、そのような「いのち」を支える現場での様々なエピソードを通して、私達にわかりやすく、時にはユーモアを交えながら大切なことを伝えてくださいました。



この地域に流行する日本紅斑熱

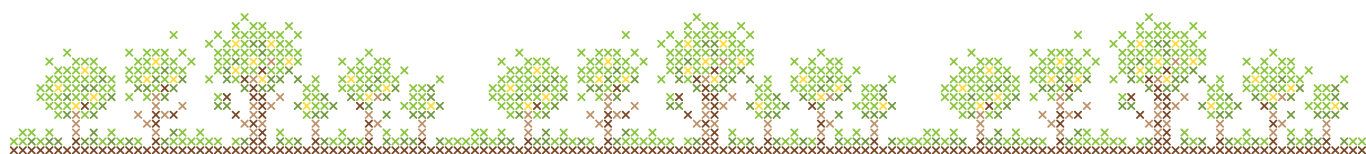
血液感染症内科 循環器内科 副部長 坂部 茂俊

志摩半島は近年、日本紅斑熱の流行地となっています。この疾患はRickettsia japonica（リケッチア ジャポニカ）という病原性微生物により引き起こされる感染症です。野外で、このリケッチアを体内に保有するダニ（数種類のマダニ類）に刺されたあと、ヒトの体内でリケッチアが増殖し、数日後に、高熱、頭痛や筋肉、関節痛などの症状を呈します。人から人へは伝播しません。典型的なものでは、全身に痒みや痛みを伴わない紅斑が出現します。かさぶた状のダニの刺し口が身体のいずれかの場所に認められますが、発症までに消えてしまうこともあります。

テレビなどで「恐ろしい病」としてこの疾患が紹介されることがありますが、実際に適切な治療がおこなわれなければ死に至る危険性があります。治療には特定の抗生物質が必要なため、発症した場合、早めに医療機関を受診することが大切です。

この疾患は5月から10月に発生し、マダニがヒトを吸血する時期に一致します。マダニは、シカや野鼠などの野生動物のほか、犬などのペットにも付着しますが、吸血するのは数か月に1度ですので、屋内で、ペットの血を吸ったマダニが連続してヒトを吸血することはありません。多くの患者さんは山や畑での作業中、あるいは登山に行った際に、落ち葉や草木に付着したダニに刺されています。ダニに刺されない限り発症することはありませんが、農業、林業に従事する人の話を伺うと、どれだけ注意しても完全に防止することはできないようです。しかしダニにさされても長時間吸血されなければ感染を防げるとされています。野山で作業を行った後は、まめに着替え、入浴するよう心がけることが大切です。ただしダニに刺されたことにすら気づかない方も大勢いますので高熱、筋肉痛など身体に異変があれば早めに医療機関を受診することが大切です。

病気やダニのことはまだ解明されていないことが多く、様々な側面から調査が進められています。



退院支援と在宅支援の 地域医療連携・院内連携に対する 取り組みについて

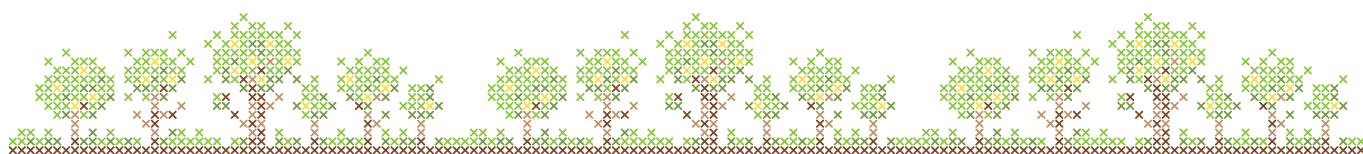
近年では国の方針で医療機関の機能分化が明確化し、当院のような急性期病院では治療が終わった時点で退院となり、入院期間はますます短縮化されています。そのため身体に不自由さが残ったり、退院後も医療処置が引き続き必要な方もみえます。そこで当院では退院支援を担う部門として総合相談室と在宅療養支援室を患者支援センター内に設置しており、各機関と連携を図りながら入院後早期から患者家族の療養支援を行っています。

総合相談室には医療ソーシャルワーカー（以下「MSW」）を7名配置し、患者さんや家族さんの希望や病状に合わせて、リハビリ目的や療養目的の病院を紹介・転院調整、施設入所の相談に応じます。また、医療費や身体障害者手帳等の各種社会保障制度の説明も行っています。

在宅療養支援室には看護師2名とMSW3名を配置し、それぞれが常に協働し医療と福祉の両視点から自宅療養の相談に応じています。病状に応じて、かかりつけ医の紹介や訪問看護ステーション、ケアマネジャーとの連携を図り自宅で安心した生活が過ごせるようにサポートしています。

ご相談を頂く際には、入院中の病棟看護師や外来看護師などにお声を掛けいただくか、直接患者支援センターの受付にお声をお掛けください。事前に電話で予約を頂くとお待たせすることなくお話をさせていただきます。

相談内容は当院の個人情報保護規定に基づき対応致します。ご不安なことがありましたら、お気軽にご相談ください。



教室を受けられる患者さんへ

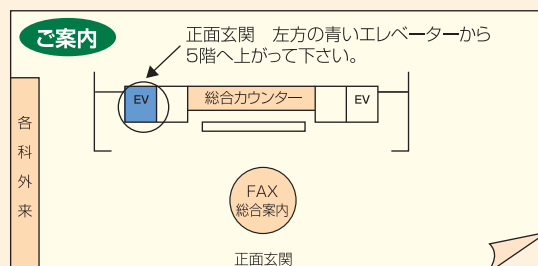
平成24年度より教室を受けられた場合、健康保険適用となりますので初・再診料・集団指導料の一部負担金をお支払い頂くことになります。ご了承下さいませお願いいたします。(試食のある場合は別途材料費をいただきます)
伊勢赤十字病院 栄養課

教室参加のながれ

- ①外来または入院病棟で予約を入れて下さい。
 - ②参加当日は直接、教室開催会場に入って下さい。
 - ③診察券を教室の受付に渡して下さい。
 - ④教室終了後、自動支払機にて清算をして下さい。
- *必ず診察券をご持参下さい。

糖尿病教室の開催日お知らせ

- 【日時】 12月21日(第3金曜日) 9:00~13:00
平成25年1月18日(第3金曜日) 9:00~13:00
- 【場所】 伊勢赤十字病院 5階 第7会議室(右図参照)
- 【参加費】 500円(昼食あり)
※詳細は別紙ありますのでご覧ください。



テロによる負傷者の受け入れ訓練

ー平成24年度 三重県国民保護共同実動訓練に参加ー

平成24年11月8日(木)、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)に基づき、国・三重県・伊勢市が共同して、関係機関・団体が一体となって、緊急処理事態(大規模テロ等)における対応を迅速かつ的確に行うための実動訓練が県営サンアリーナ等で実施され、当院も訓練に参加しました。

事態想定は、伊勢市の県営サンアリーナでのイベント開催中、国籍不明のテログループによる化学剤散布及び爆発物使用のテロが発生し、多数の死傷者が発生。その後、テログループの一部が、伊勢市内の施設に人質を取って立て籠もり、自爆(化学剤の散布)を示唆。さらに、テログループの一部は、伊勢市内に停泊中の小型船舶をシージャック、第二のテロを予告し逃走する・・・というものです。

負傷者受け入れ訓練は伊勢赤十字病院と市立伊勢総合病院で行い、当院では救急搬送された負傷者の除染(化学剤の除去)を行った後、救命救急センターに運びました。このような事態においても迅速に適切な対応ができるような訓練の必要性を再認識しました。



敷地内禁煙

当院では
敷地内禁煙を実施しています。



当院は、受動喫煙対策義務を定めた健康増進法を受け、平成22年10月1日より、「病院敷地内全面禁煙」となっております。「より安全で快適な環境」と皆様のご健康を守るため、駐車場を含む病院敷地内全面禁煙としています。

病院周辺においてもマナーをお守りいただき、病院敷地内全面禁煙に皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。